

フランス語憲章（101号法）40周年

：ケベック社会の言語文化的現状と課題

小松 祐子

1960年代の「静かな革命」に続く「第二の静かな革命」(Plourde & Georgeault, dir., 2008, p.351)とも呼ばれるフランス語憲章は、フランス語をケベック州における「標準の言語、労働・教育・コミュニケーション・商業・ビジネスの通常の言語」とすることを目指し1977年8月26日に採択された。この憲章については日本でも研究が進み、20周年、30周年、35周年に際しての論考（丹羽、1998；矢頭、2009；矢頭、2013）では、いずれも同憲章によるケベック社会のフランス語化の成果が確認されてきた。40周年に際しケベック州内で同憲章に関する報道が再び相次いだことを受け、本稿ではこれらの報道と2016年の言語統計結果とをもとにケベック社会の言語文化的現状やフランス語憲章40年の評価を確認し、主な課題を浮き彫りにすることを目指す。

1. ケベック州の言語的現状

1.1. 母語人口の推移

カナダ統計局が発表した2016年の国勢調査にもとづく言語統計²によれば、ケベック州におけるフランス語母語者の実数は2011年から増加したが、人口全体に占める割合は減少している。母語人口の推移（表1）によれば、1977年のフランス語憲章後の20年間はフランス語母語者割合を増加へ転じることに成功したものの、その後は漸減を続けており、カナダ統計局による2036年の予測では70%程度まで減少を続けることが予想されている。しかしカナダ他州でのフランス語母語者減少に比べ、ケベック州での減少が抑えられていることは明らかであり、これはフランス語憲章の成果と言えよう。英語母語者についても同じく減少の傾向が続いている（カナダ全体でも減少している）。他方、英仏語以外を母語とする者は40年間に2.5倍となり、今後もさらなる増加が見込まれている。

移民の受入れ（ケベック州では過去5年間に年平均5万人³）による多言語化が進むなか、カナダ連邦においてもケベック州においても、フランス語系移民（フランス語を母語または第二言語とする者）の優先的受入れが奨励されている⁴。ケベック州の移民受入れについては1991年の「カナダ・ケベック協定」

表1 言語別母語人口の推移（人口全体に占める割合：％）

		1951年	1971年	1991年	2011年	2016年	2036年 予想
ケベック州	フランス語を母語とする者	82.5	80.7	82.0	79.7	79.1	70.1
	英語を母語とする者	13.8	13.1	9.2	9.0	8.9	8.7
	英仏語以外を母語とする者	3.7	6.2	8.8	13.5	14.5	21.2
カナダ全体	フランス語を母語とする者	29	26.9	24.3	22	21.4	17.5

（カナダ統計局の資料を基に作成¹）

以来、州政府が選別的移民受入れを掌握しているが、フランス語の知識は選別の絶対的な基準とはなっていない⁵。移住前にフランス語能力を持つ者の割合は今日60%以上に上るが、ケベック州での移民出身国上位5か国（アルジェリア、中国、フランス、モロッコ、ルーマニア）の合計は入国者全体の38%未満であり、民族の混交性が確認される（McAndrew, 2011, p.6）。モンレアルの移民の母語として上位5位を占めるのは、アラビア語（17.0%）、スペイン語（12.9%）、イタリア語（10.9%）、クレオール語（6.5%）、中国語（4.2%）である⁶。

このように多民族・多言語化が進展するなかで、フランス語母語者割合の減少は避けがたい。したがって、フランス語社会の達成度を考える場合に重要であるのは、むしろ以下に見る家庭や学校、労働のフランス語使用割合の変化であろう。

1.2. 家庭で使用する言語と言語運用能力

表2にあるように、家庭での使用言語については、フランス語は87%を達成し安定している。しかし「フランス語のみ」または「英語のみ」を用いる者はいずれも減少しており、家庭内の多言語化が進行していることがわかる。家庭で話す言語として近年増加が著しいのがアラビア語であり、5年間で23.7%増加している。

フランス語の言語運用能力については微増が続いており、フランス語憲章の目指したフランス語をケベック社会のコミュニケーションの言語とするという目標が達成されつつあることが確認される。同時に英語能力も向上しており、実際、ケベック州の英仏バイリンガル率（2016年に44.5%）は、カナダ国内で突出している（カナダ全体では同年に17.9%）。

1.3. 労働の言語

労働におけるフランス語の使用は定期的使用までを含めると94.4%に上り、上述したフランス語運用能力に比例したフランス語使用が実現されていることがわかる（表3）。しかし過去10年間でわずかながら

表2 ケベック州民が家庭で使用する言語および言語運用能力の推移（人口全体に占める割合：％）

	1991年	2011年	2016年
フランス語を家庭で使う者	83.0	87.0	87.1
フランス語のみを家庭で使う者	n.d.	72.8	71.2
英語を家庭で使う者	11.2	18.3	19.2
英語のみを家庭で使う者	n.d.	6.2	6.0
フランス語で会話ができる者	93.6	94.4	94.5
英語で会話ができる者	40.9	47.2	49.1

（カナダ統計局の資料を基に作成⁷）

表3 ケベック州民が労働で使用する言語の推移（人口全体に占める割合：％）

	英語		フランス語		英仏以外の言語	
	2006	2016	2006	2016	2006	2016
この言語のみを使用する	4.6	4.6	58.6	56.5	0.4	0.3
この言語を最もよく使用する	7.8	7.4	23.4	23.2	0.4	0.4
他の言語と同等に使用する	4.7	7.4	4.7	7.4	0.4	0.6
他の言語に加えて定期的に使用する	23.3	23.1	7.7	7.2	1.6	1.6
上記の合計 ⁸	40.4	42.5	94.3	94.4	2.8	2.9

（カナダ統計局⁹）

フランス語使用の減少が確認され、フランス語と英語を同等に使用する者の割合が増えている。同じカナダ統計局の資料によると、モンレアルでは英仏語以外の言語を使用する者が増えており、スペイン語、アラビア語、イタリア語、中国語が多い。

1.4. フランス語での就学

ケベック州全体でもモンレアル島においても、フランス語を教授言語とする学校へ通学する生徒の割合が順調に推移している（表4）。母語別に見ると、ケベック州全体では、2015年に、フランス語母語者の97.5%、英語母語者の27.9%、英仏語以外を母語とする者（アロフォン）の89.4%がフランス語を教授言語とする学校に通学している（表5）。とくにアロフォンのフランス語での就学にめざましい増加が見られ、フランス語憲章の成果は明らかである。また英語母語者にもフランス語学校を選択するものが増えている。

生徒の実数を見ると、フランス語母語者の少子化が深刻であるのに対し、アロフォンの数が著しく増加しており、学校の民族的構成が大きく変化していることがうかがわれる。経済機会の多いモンレアル島への移民の集中により、島内のフランス語学校におけるアロフォンの割合は平均49%に上り、3分の1以上の学校で移民出身の生徒が過半数を超え、1割の学校では75%を超える割合となっていることが報告されている（McAndrew, 2011, p.7）。

このようにとりわけアロフォンの子どもたちのフランス語での就学が一般化したことはフランス語憲章の最大の成果であり、フランス語社会の将来を保障する重要な基盤となる。しかし近年、フランス語系住民のあいだに子弟の英語での就学を希望する者が増えていることが問題視されている。この問題は後にバイリンガリズムについての章で扱う。

2. フランス語憲章40周年の評価

以上のようにフランス語憲章の成果は言語統計上には確認されるが、現地ではどのような評価がなされているかを、各種報道を通じ以下に確認したい。

表4 教授言語別生徒割合（幼児教育、初等中等教育）（%）

		1971年	1991年	2011年	2015年
ケベック州全体	フランス語	84.3	90.4	89.5	90.4
	英語	15.7	9.6	10.5	9.6
モンレアル島	フランス語	63.8	73.6	77.3	80
	英語	36.2	26.4	26	20

表5 ケベック州、フランス語学校への通学（%、実数）

		1971年	1991年	2011年	2015年
フランス語を母語とする者	%	97.9	98.9	97.3	97.5
	実数	1351212	951220	742668	751800
英語を母語とする者	%	9.5	17.2	25.5	27.9
	実数	17924	16414	21835	23491
英仏語以外を母語とする者	%	14.6	76.4	86.3	89.4
	実数	9652	62995	119060	135720

（表4、表5ともにOffice québécois de la langue françaiseの資料を基に作成¹⁰）

2.1. 与野党の見解：現状維持VS規制強化

リュック・フォンタン（Luc Fortin）ケベック州文化通信大臣はフランス語憲章40周年に際し公式メッセージを発表し、フランス語社会ケベックを称え、世界的なフランコフォニーに属することのメリットやフランス語の価値を唱えている¹¹。また、現州政府は社会の言語的均衡が実現していると考え、フランス語憲章には一切の変更の余地を認めないことを明言している¹²。

他方、野党ケベック党（PQ）はフランス語憲章の強化を求めている¹³。40周年を機にモンレアルにおいて101号法強化を訴えるデモやシンポジウムが組織され、PQやブロック・ケベコワの首脳陣が参加した¹⁴。ジャン＝フランソワ・リゼ（Jean-François Lisée）PQ党首は、政府の「現状維持」の方針と無策を激しく批判している。フランス語を知らない移民の大量受入れを問題視し、移住前フランス語学習の義務化、英語Cégep生徒にフランス語テストを義務付けるなどの「202号法」を提案し、政権奪回の折には法案化すると語っている¹⁵。

2.2. フランス語系識者らの危機感

Le Devoirが2017年8月にフランス語憲章40周年記念として連載した一連の著名人のインタビュー記事のなかで、フランス語系の識者らはそろって現状に警鐘を鳴らしている。

社会学者で101号法共同執筆者のギー・ロシェ（Guy Rocher）は、言語統計に裏付けられるようにフランス語は今も危機的な状況にあるとし、フランス語Cégepの義務化や101号法の11-49人までの企業への適用拡大などの強化へと進むべきとしている¹⁶。

人口学者のマルク・テルモット（Marc Termote）は、70-80年代に年2万人だった移民の受入れが、2010年以降は5万人へと増加していることや、出生率が70-80年代の3分の2に低下しているという現状を受けて「新たな101号法」の必要を述べている¹⁷。

法学者のギヨーム・ルソー（Guillaume Rousseau）も、101号法制定後の初期には進歩があったが最近では後退しているとし、このままの人口推移が続けばフランス語話者割合の漸減が予想されるため、フランス語に不利なアンバランスを政治的意志により正すべきと語っている。また、フランス語弱体化の指標が出ているにもかかわらず、十分な数のケベック州民がこの状況に感動を示さなくなっていることが、40年間のもっとも大きな変化であると言う¹⁸。

なお、Le DevoirがLeger社に依頼して2017年7月に約1000人を対象に実施した調査の結果によると、ケベック州民の47%、州内フランス語系住民の57%がフランス語憲章の強化を望んでいる¹⁹。

2.3. 英語系識者らの評価

他方、同じLe Devoirの40周年記念インタビューにおいて、ケベック州の英語系識者らはフランス語憲章について冷静にその歴史的意義を評価している。

グラハム・フレイザー（Graham Fraser）前カナダ公用語コミッショナーは、ケベック州の英語系住民がフランス語系住民よりもバイリンガルであることを指摘し、ケベック州におけるバイリンガリズムの成果を評価している。「カナダは、フランス語社会が国内にあるという事実を、理解しているとは言いが、結局は受け入れた」として、カナダ国内でのフランス語憲章認知が進んでいることを認めている²⁰。

マイケル・バーグマン（Michael Bergman）は法学者の立場から、101号法はケベック州およびカナダでもっとも偉大な言語法であるとして、個人の権利・自由と集団の権利とを対峙させる概念を導入した功

績を称え、フランス語の使用義務が集団の権利に由来することを再確認している²¹。

3. バイリンガル化の進行

フランス語憲章が40周年を迎えた今、とくに注目されるのが、ケベック州内、とりわけモンレアルにおけるバイリンガル化の進展である²²。過去40年には、グローバル化や情報化の進展により「英語」のもつ意味と地位が変化した。かつてケベック社会の英系支配の象徴であった英語は、今や国際コミュニケーション言語として君臨しているのである。言語統計により確認されたように、ケベック州内の労働環境においても二言語併用が増加している。

3.1. 英語を学びたいフランス語系住民たち

既に紹介したLe Devoir & Legerによる調査では、ケベック州民の60%（フランス語系住民の53%、フランス語系以外では84%）が初中等教育で英語学校への通学を可能とすることに賛成している²³。これについて社会学者シモン・ラングロワ（Simon Langlois）は、この結果を「より良く英語を学びたいという意欲の表れ」と述べ、憲章後40年を経てフランス語系住民の社会的地位が上昇した今、さらなる国際的活躍のために英語が必要とされると説明している。教育学者マリー・マカンドルー（Marie McAndrew）も、フランス語の地位が安定した今では、英語イマージョンなどの効果的な学習に取り組むべきとしており、いずれも英語学習に肯定的である。

このような英語習得熱はCégepの選択に表れている。フランス語憲章は中等教育までの教授言語を原則フランス語と定めているが、その後のCégepについては制限が設けられていない。フランス語学校卒業業者で英語Cégepへ進学する者が、1993年から2015年のあいだに倍増し（4.9%から10.1%）、とくにアロフォンの約6割は英語Cégepへ進学するという現状がある²⁴。フランス語Cégepでの英語習得が十分ではないという考えが一般に共有されており、バイリンガルのレベルにまで英語の実力をつけるために英語Cégepが選択されるのである。英語Cégepへの進学は、北米および国際的な労働市場での機会を増すためであると説明されることが多い（時田、2009）。しかし後述するように、今やケベック州内でも就職に際して二言語能力が前提とされつつある。

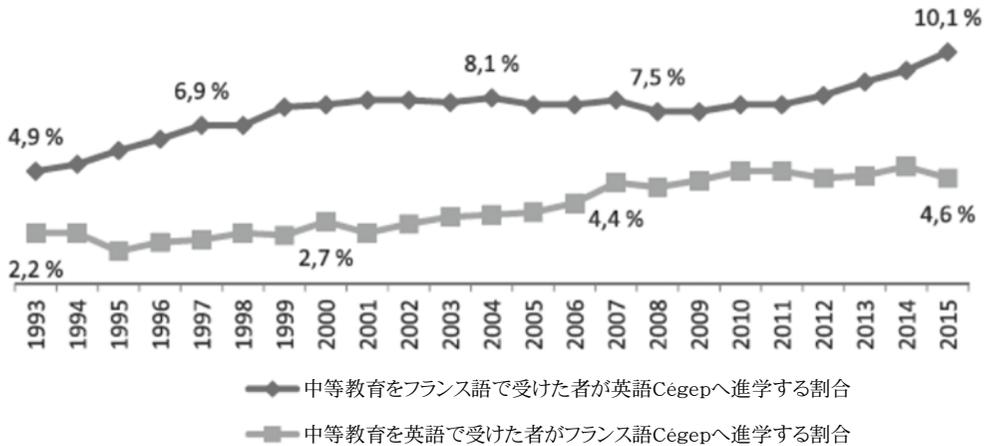
英語Cégepへの進学を英語学校卒業者のみに制限すべきという提案が野党の一部から出ているが、これについては、先のLe Devoir & Legerの調査では、ケベック州民の63%（フランス語系住民の57%、フランス語系以外の住民の87%）が反対を表明している。Le Devoirの別の記事では、フランス語高等評議会（CSLF）の調査結果として、フランス語系の若者らが、英語Cégepに進学しても言語的アイデンティティへの影響はないと考えており、英語を道具と見なしていることが紹介されている²⁵。

図1に見られるように、中等教育をフランス語で受けた者が英語Cégepへ進学する割合（2015年に4721人で10.1%）と中等教育を英語で受けた者がフランス語Cégepへ進学する割合（2015年に261人で49%）はいずれも過去20年間に倍増している。フランス語系住民は英語を、英語系住民はフランス語を学ぶという交差現象が確認され、ケベック社会のバイリンガル化の影響が現れているものと考えられる。

3.2. 社会のバイリンガル化と言語的不安

英語能力は就職の際に北米あるいは国際市場においてだけでなく、今やケベック州内でも求められており、このような状況はモノリンガルなフランス語話者に言語的不安やフラストレーションをもたらしてい

図1 ケベック州、中等教育をフランス語で受けた者が英語Cégepへ進学する割合と中等教育を英語で受けた者がフランス語Cégepへ進学する割合



(Langue et éducation au Québec 2017 - 2.Enseignement collégial, Office québécois de la langue française, p.10)

る。

フランス語習得済み移民の受け入れが望まれていることはすでに紹介したが、パリに次ぐ第二のフランス語都市と呼ばれるモンレアルが実際にはバイリンガルの都市であることを到着後に知り、失望する者が少なくないことが伝えられている²⁶。とくにフランスやマグレブ諸国出身者が就職の困難に直面しており、コンピューター関係、サービス業、事務職では面接時に必ず英語能力が問われ、この傾向はビル管理人や職人のような二言語能力が不要と思われる職種にも広がっている。この状況を受け、正当な理由なく雇用に際し英語能力を求めることを法により規制すべきという声がある。フランス語話者移民は英語話者の移民よりも4割も失業率が高いことがわかっており、101号法前の経済格差の再現が懸念され、労働の言語としてフランス語が守られていないことが批判されている²⁷。

3.3. 「アディダス事件」と「Bonjour-Hi論争」

英語使用やバイリンガル化は、とりわけモンレアルにおいて、また商業やビジネスの世界において進行している。これに関し最近の象徴的事件として「アディダス事件」と「Bonjour-Hi論争」を紹介したい。

2017年11月、モンレアル中心街のスポーツ店にて改装後の式典がすべて英語で行われたことが伝えられ、州議会でも議論に取り上げられた。クイヤール首相が「受け入れがたい」と述べたことが大きく報道されている²⁸。式典において会社責任者（自身もフランス語母語者）が『『妥当なる調整』のためにフランス語でも一言挨拶する』と述べたことが一層深刻に受け止められた。ケベック社会の基盤であるはずのフランス語が、「調整」の対象としてマイノリティの扱いを受けたことは社会に衝撃を与えた。

一方、モンレアルにおいて商店で客を迎える際に二言語での挨拶 Bonjour-Hi が普及していることが、数か月におよぶ議論をよんでいる²⁹。上と同じ11月に、マリー・モンプチエ（Marie Montpetit）ケベック州文化通信大臣（フランス語保護・推進大臣を兼務）がテレビ出演時にこのような挨拶を「苛立たしい」

と述べたことが翌日の州議会で取り上げられ、野党からの動議を受け、議会は州内の商業関係者に対し顧客への挨拶にフランス語 Bonjour を用いるよう推奨することを満場一致で可決した³⁰。

このようにケベック州においては、労働環境における英語使用が増し、州民のバイリンガル志向が高まるなかで、フランス語憲章による制度上のフランス語モノリンガリズムという規定を再確認する必要が生じているのである。フランス語憲章から40年を経た今日、とくに留意すべき課題であると言える。

4. フランス語化と文化統合³¹

もう一つケベック州の言語的将来に影を落とす問題として、移民出身者の文化統合の問題が指摘される。ケベック州でフランス語憲章後にフランス語学校へ通学し、フランス語を習得した移民出身者は「101号法の子どもたち」と呼ばれている。フランス語憲章が、彼らをフランス語化するという賭けに成功したことには疑いがない。しかし言語習得を果たすことと文化統合の問題は別であることが指摘されている。

4.1. 文化統合の失敗

フランス語憲章40周年に合わせて放映されたドキュメンタリー番組「101号法のケベコワたち（Les Québécois de la loi 101）」³²は、この問題を浮き彫りにしている。モンレアルの2か所の教育機関（英語 Cégep と多民族地区の中等学校）で移民出身の生徒たち取材したこの番組のなかで、ケベック州生まれ、またはきわめて若い時期にケベック州に移住してきた若者の多くが、フランス語を話すものの、ケベック文化にアイデンティティを見出していないことを、彼ら自身のことばで語っている。「私は一度も自分がケベック人だと感じたことはない。生まれてからずっとここに住んでいるし、両親もそうなのだけど。」と、彼らの多くは、ケベック社会へ帰属感を持つことに困難を感じているのである。

同じ問題は、フランス語憲章30周年の際にも、クロード・ゴドブー（Claude Godbout）が制作したドキュメンタリー映画「101号世代（La Génération 101）」³³によって扱われていた。この映画では5名の移民出身者が若者のケベック文化軽視と統合の困難を語っている。出演者の一人は、この地区の子どもたちにとって「勝者のことば」は英語であり、ケベック文化は「時代遅れ」であると語る。ゴドブー監督は、将来の就職先として若者の目が向いているのは、アメリカ、カナダ、ケベックの順であるとしてこの映画を結んでいる。

したがって文化統合の失敗が確認されるのである。「この人たち（101号法の子どもたち）は皆フランス語を上手に話すか、確認されたのは結局のところもっと文化的な失敗なのです。文化の継承の失敗なのです。」と2017年のドキュメンタリー制作者は明言している。

4.2. 間文化主義と異文化間教育

ますます人口比を増す移民の文化的統合なしにケベック社会の将来が保障されないことは明らかである。このため、ケベック社会はこれまで移民に対する積極的な取組みを行い、同化と多文化主義の間の調停の道を追求してきた。マジョリティ集団（フランコフォン）のもつ歴史と文化を肯定しつつ新たな多様性の承認を可能にするというケベック独自の文化統合アプローチは間文化主義（インターカルチュラリズム）として知られている。

この間文化主義においてフランス語は、文化の相互作用の手段であり、社会の基盤として位置付けられている。間文化主義を解説する著書のなかでジェラルド・ブシャール（Gérard Bouchard）は次のよう

に記している。「公用語としてフランス語を使用すれば、まったく当然のことだが、ケベック人全体に帰属意識が発達し、共通のアイデンティティの出現を促進する結果に結びつく想定されている。この点に関して、長期的な目標は、ネイションの言語としてのフランス語の将来に対する責任を、ケベック人全体で共有してもらうことである」(ブシャール、2017、p.79)。残念ながら、この想定が大いに裏切られていることは既に見てきたとおりであるが、ここに掲げられている「フランス語の将来に対する責任をケベック人全体で共有する」ことが間文化主義の目標とされていることは重要である。

実際にケベック州では、間文化主義実現のために、単に「公用語としてフランス語を使用」する以上の努力が繰り返されている。州教育省は「学校統合と異文化間教育の政策」(1998年)を発表し、民主的で多元主義のフランス語社会のなかで共に生きる術として異文化間教育を定義している。マカンドルーによれば(McAndrews、2011、p.14)この異文化間教育は、具体的にはケベックの初中等教育カリキュラムのなかの「共生と市民性」の領域(教科としては地理、歴史、市民教育が含まれる)に多様性に関する取組みとして組み込まれている。教科カリキュラムには「社会の多様性に対して開かれた態度をもつ」という共通能力が含まれ、「アイデンティティを構築する」という学習目標では、生徒は自分の文化的ルーツを認め、他の人々の文化を受け入れるよう促される。

4.3. 間文化主義の課題

しかしこのような努力にもかかわらず、住民間には依然として境界が存在することが指摘される。モンレアル大学研究者マリー＝オディール・マギャン(Marie-Odile Magnan)はLe Devoirのインタビューに答え、次のように説明している³⁴。「我々」対「彼ら」という構図が存在し、移民出身者(1世、2世)は、学校内外の活動を通じて、社会のマジョリティ＝「我々」に含まれていないという感情をもち、他者に対して「根っからのケベコワ」という呼び方を用いる。とくに黒人やイスラム系の若者に排除感が強く、彼らはケベック社会への帰属感をもちえないでいる。マギル大学研究者メラ・サーカー(Mela Sarkar)もまた、2017年のドキュメンタリーのなかで、「ケベック性」概念の基準は肌の色とフランス語の訛りの二つであり、白人でない若者、ケベック訛りのない若者は、統合を果たせないと述べている。

101号法以降の若者の多くが、ケベックよりもカナダへの帰属感をもちことは他の研究者も認めている(McAndrew、2011、p.22; Labelle et al.、2007、pp.102-103)。カナダ人アイデンティティが文化的多様性に肯定的に結び付けられているのに対して、ケベック人アイデンティティは依然としてフランス系カナダ人の遺産に限定的に結び付けられる傾向があるためであるという。彼らがカナダ人アイデンティティを採用するのは、そのほうが彼らにとって自分たちを受け入れてくれる可能性があると思われるためと考えられている。

異文化間の相互理解と交流による間文化主義を目指すケベックに、乗り越えなくてはならない課題があることは確かである。状況を改善するために何が必要かを次に考えたい。

4.4. 包括的なアイデンティティ

ケベックの現状からは、基調となる言語文化を大切にしながら新たな言語文化の多様性を受け入れていくことの困難が認識される。ケベック・アイデンティティの定義については「まだ十分にシヴィックな意味での定義がなされていない」という指摘がなされている³⁵。定義の再考と普及が望まれる。

2017年のドキュメンタリーでは、101号法の子どもたちの多くが、より包括的なケベック人の定義を願っていることが語られている。彼らが自分たちもケベック人であるという実感を持てるような定義である。

実際、今日のケベック文化は新しい様相を呈している。ドキュメンタリーでは、新たな文化の形として、フラングレ（英語交じりのフランス語）で自己表現するヒップホップ・コミュニティやWordUp Battlesという言葉のゲームに熱中する若者の姿を紹介している。このような新しい文化の形を積極的に承認していくこと、ケベック社会の多様性を認め、文化や言語の混淆をも受け入れていくことが必要なのである。

2017年11月の選挙で前職者を破り、初の女性市長として華々しく着任したヴァレリー・プラント（Valérie Plante）モンREAL市長は次のように語っている³⁶。「移民の人々がモンREALに来るのは、言語のため、そして私たちをもつ包括の伝統のためです。ヨーロッパとアメリカの二つの文化が牽引力となっています。モンREALの力は、その社会的、文化的、経済的な混淆性にあります。私たちは他の言語やコミュニティに開かれつつ、フランコフォンという特徴を再肯定するのです。」モンREALの混淆性を積極的に承認する彼女のことは、若者を中心に厚い支持を受けている。このように、フランス語を話すということと文化の混淆性とのあいだに折り合いをつけ、新たなケベック・アイデンティティを定義していくことが、フランス語憲章40年を経た今日のケベック社会にとっての新たな課題ではないか。

Le Devoirの40周年記念インタビューのなかで、101号法の共同執筆者ギー・ロシェも次のように述べている。「101号法はフランス語をコミュニケーション言語とするためのものだったが、今後は文化の言語として考えるべきである。グローバルな文脈のなかで、またケベックのフランス語とケベック文化を相互性によって豊かにするという展望に基づき、再考が必要だ³⁷。」101号法によって達成された社会言語的成果を踏まえて、今後は文化的課題への取組みが必要とされているのである。

5. 結び

フランス語憲章35周年にあたりその成果を社会言語学的観点から詳細に検証した矢頭論文（2013）では、状況を以下のようにまとめていた。「制定から35年を経たフランス語憲章は、試行錯誤の末、フランス語から英語への社会の言語シフトをせき止める、という目的を概ね達成し、言語政策として安定期に入ったとみることができる。」同時に、英語の浸透力が依然として強く、予断を許さないことを矢頭論文は指摘していた。その後5年しか経過しておらず、2016年の言語統計でもフランス語の情勢に大きな変化はない。フランス語憲章は社会のフランス語化という当初の課題についてすでに成功を収め、今後はその維持が目指されていることが確認された。そしてその維持について、本稿では、フランス語系知識人がとりわけ将来に危機感を抱いていることを、インタビュー記事をもとに紹介した。さらにフランス語の将来にとって重要と思われる問題を2つ取り上げた。バイリンガル化の進行と文化統合の問題である。フランス語社会の達成に安心したケベック州のフランス語系住民らは、グローバル化の進展とともに重要性を増す英語の習得にますますの関心を寄せている。しかし、二言語併用のその先にフランス語を維持し続けることができるかどうかという保障はない。ケベック州の制度的モノリンガリズムを再確認しつつ、いかにグローバル化と個人的バイリンガリズムの進展に対応するかという課題が現前している。もう一つの鍵は21世紀に入り増加の一途をたどる移民の人々の選択である。彼らを言語的に統合することに成功しても、文化的な統合に至らなければ、将来のフランス語社会の持続は保障されない。彼らがケベック社会に帰属感を持ち、フランス語社会の伝統と意義を理解し、その将来を自らにかかわることとして受け止めるようにならなくては、フランス語憲章はいずれ過去の遺物となる恐れがある。言語と文化は切り離せないものであることがここでも確認されるが、フランス語社会の統合と将来にわたる維持のためには、間文化主義の精神にのっとった新たな包括的なケベック・アイデンティティの定義を検討していくことが重要である。

注

- 1 « Langue : faits saillants en tableaux, Recensement de 2016 », Statistique Canada, 2017. / Harrison, B. & Marmen, L., *Le Canada à l'étude - Les langues au Canada*, Catalogue n.96-313F, Statistique Canada. / Lachapelle, R. & Lepage, J.-F., *Les langues au Canada : Recensement de 2006*, Statistique Canada, 2007. / « Population selon la langue maternelle, selon trois scénarios de projection, Canada, Québec et Canada hors Québec, 2011 et 2036 », Statistique Canada, 2017.
- 2 2016年国勢調査の言語統計はカナダ統計局により2017年8月2日に公表されたが、ケベック州の一部地域で極端な英語母語者の増加が記録されたことを不自然とする研究者からの指摘を受け、再調査が行われた結果、8月17日にデータ修正が発表された。この修正により、2016年調査でのケベック州内の英語母語者の割合が9.8%から8.9%へ（2011年の9.0%から増加ではなく減少）、フランス語は78.4%から79.1%へ訂正された。
- 3 « 2012-2016 : Tableaux, l'immigration permanente au Québec », Ministère de l'Immigration, de la Diversité et de l'Inclusion, 2017.
- 4 カナダ政府が2018年3月28日に発表した公用語アクションプランでは、2023年までにケベック以外の州における移民受入れに占めるフランス語系の割合を4.4%にまで増やすことを目標として掲げている。
« Plan d'action pour les langues officielles - 2018-2023 : Investir dans notre avenir » <https://www.canada.ca/fr/patrimoine-canadien/services/langues-officielles-bilinguisme/plan-action-langues-officielles/2018-2023.html>
- 5 選別移民の事前審査表では、96点（配偶者同伴の場合は116点）のうち、フランス語の知識により得られる点数は16点にすぎない。「Grille synthèse des facteurs et critères applicables à la sélection des travailleurs qualifiés », Ministère de l'Immigration, de la Diversité et de l'Inclusion, 2017.
- 6 « Recensement de 2016 : Les langues immigrantes au Canada », Statistique Canada, 2017.
- 7 資料は表1に用いたものと同じ（注1を参照）。
- 8 合計数が表の各項目を合計した数と一致していないが、元資料のまま掲載する。
- 9 « Les langues de travail au Canada », Statistique du Canada, le 29 novembre 2017.
- 10 « Langue et éducation au Québec - tableaux et données », Office québécois de la langue française, 2017.
- 11 « 40 ans de la Charte de la langue française - Message du ministre Luc Fortin », <https://www.youtube.com/watch?v=mw81R6sWNwA>
- 12 « 40 ans de la loi 101 : pas question de la rouvrir, dit Luc Fortin », *La presse*, le 25 août 2017.
- 13 2012年12月にポーリーヌ・マロワ（Pauline Marois）首相のPQ政府が英語Cégepへのフランス語系住民の通学を制限するなど憲章を強化する法案（第14号法案）を議会に提出したが、採択に至らなかった。
- 14 « Rassemblement à Montréal pour exiger un renforcement de la loi 101 », *Le Devoir*, le 26 août 2017.
- 15 « Le chef du Parti québécois présente sa « loi 202 » pour contrer le déclin du français », *Radio-Canada*, le 11 août 2017.
- 16 « Il faut repenser la politique linguistique québécoise », *Le Devoir*, le 19 août 2017.
- 17 « La loi 101, des grands progrès aux grands reculs », *Le Devoir*, le 22 août 2017.
- 18 « La loi 101, indispensable, mais insuffisante », *Le Devoir*, le 23 août 2017.
- 19 « La Charte de la langue française », *Le Devoir & Leger*, juillet 2017.
- 20 « Camille Laurin voulait que la loi 101 soit un choc », *Le Devoir*, le 21 août 2017.
- 21 « La loi 101 est « la plus grande loi au Québec et au Canada », selon le juriste Michael Bergman », *Le Devoir*, le 26 août 2017.
- 22 ケベック州民のバイリンガル率の推移については矢頭（2013）、p.58-59に詳しく報告されている。
- 23 « Les Québécois veulent élargir l'accès à l'école anglaise », *Le Devoir*, le 26 août 2017.
- 24 « Langue et éducation au Québec - tableaux et données », Office québécois de la langue française, 2017.
- 25 « Mieux enseigner l'anglais, mais aussi le français », *Le Devoir*, le 29 août 2017.

- 26 « L'exigence de l'anglais frustré des immigrants francophones », *Le Devoir*, le 7 décembre 2017.
- 27 « Le français au travail : l'objectif de la loi 101 s'éloigne », *Le Devoir*, le 1^{er} décembre 2017.
- 28 « Couillard condamne les propos d'un gérant d'Adidas de Montréal », *Le Devoir*, le 24 novembre 2017.
- 29 ケベック州の隣のオンタリオ州においては、「Bonjour-Welcomeキャンペーン」により二言語主義の推進が図られていることを、2州の歴史的文脈の違いによる興味深い相違として指摘しておきたい。
- 30 « L'Assemblée nationale souhaite que les clients soient accueillis avec un bonjour », *Le Devoir*, le 1^{er} décembre 2017.
- 31 ここでは紙面の制限によりケベック州の英語系住民の文化的アイデンティティについて触れることができなかった。以下の文献では彼らの多くがケベック人を自認し、フランス語社会に統合を果たしていることが伝えられている。J.-F. Lissée, « Anglo-Québécois : quel paradoxe ! », *L'actualité*, le 15 avril 2012.
- 32 2017年8月24日20時からICI RDIのGrands Reportagesで放映。制作会社JAB Productions。本稿では主に以下の記事を参考にしてている。Danielle Beaudoin, « La crise identitaire des enfants de la loi 101 », *Radio-Canada*, le 19 août 2017. / « Que faire pour que les enfants de la loi 101 se sentent Québécois », *Radio-Canada*, le 25 août 2017. / Stéphane Leclair, « Loi 101, il reste à leur inculquer l'amour du Québec », *LA PRESSE+*, le 23 août 2017.
- 33 2008年公開、78分、制作会社Eurêka! Productions、配給会社Les Films du 3 mars。本稿ではとくにLe Devoir紙の次の記事を参考にした。Clairandree Cauchy, « Le cinéaste Claude Godbout donne la parole à quatre enfants de la génération 101 », *Le Devoir*, le 18 septembre 2008.
- 34 « Définir une identité québécoise commune et inclusive », *Le Devoir*, le 26 août 2017.
- 35 この意味においてオンタリオ州の例は参考となるだろう。2009年に人口統計における「フランコフォン定義」が、それまでの母語話者だけとする定義から、第二言語話者を含む、つまり移民出身者を包括する定義へと変更され、公式に発表された。https://news.ontario.ca/ofa/fr/2009/06/redefinition-de-la-population-francophone.html
- 36 « La force de Montréal, c'est sa mixité économique, sociale et culturelle », *L'Express*, le 11 décembre 2017.
- 37 « Il faut repenser la politique linguistique québécoise », *Le Devoir*, le 19 août 2017.
- *注内のURLはすべて2018年8月に最終閲覧したものである。

参考文献

- ジェラルド・ブシャール（2017）『間文化主義（インターカルチュラリズム）：多文化共生の新しい可能性』丹羽卓監訳、荒木隆人・古地順一郎・小松祐子・伊達聖伸・仲村愛訳、彩流社。
- 時田朋子（2006）「第10章 フランス語を公用語とするケベック州の言語状況：学校教育を中心に」『多様社会カナダの「国語」教育：高度国際化社会の経験から日本への示唆』東信堂、183～201頁。
- Labelle, Micheline, Ann-Marie Field, Jean-Claude Icart (2007), *Les Dimensions d'intégration des immigrants, des minorités ethnoculturelles et des groupes racisés au Québec*, document de travail présenté à la Commission de consultation sur les pratiques d'accommodement reliées aux différences culturelles, 132p.
- McAndrew, Marie (2011) « L'éducation au Québec contribue-t-elle au développement d'une société pluraliste et inclusive ? Les acquis et les limites. » In G. Bouchard, et al, *L'Interculturalisme : Dialogue Québec Europe*. Actes du Symposium international sur l'interculturalisme, Montréal, 25-27 May 2011, Ch. 5, pp.3-27.
- 丹羽卓（1998）「ケベック州フランス語憲章制定20周年」『金城学院大学論集（英米文学編）』第39号、257-274頁。
- Plourde, Michel & Georgeault, Pierre (dir.) (2008) *Le français au Québec : 400 ans d'histoire et de vie*,

Editions FIDES.

矢頭典枝 (2009) 「21. フランス語憲章」『ケベックを知るための54章』、明石書店。

—— (2013) 「ケベック・フランス語憲章の社会言語学的分析—言語計画論と言語選択の観点から—」『ケベック研究』第5号 (日本ケベック学会)、43～64頁。

Abstract

Les 40 ans de la charte de la langue française (loi 101) : situation linguistique et culturelle et problèmes de la société québécoise

À l'occasion du 40^e anniversaire de la charte de la langue française (loi 101) adoptée en 1977, cet article essaie de faire l'état des lieux de la situation linguistique et culturelle de la société québécoise actuelle et de mettre en relief deux problèmes majeurs : d'une part la progression du bilinguisme et d'autre part l'intégration culturelle des immigrants. Suivant les articles publiés lors de son 20^e, 30^e et 35^e anniversaire (丹羽, 1998 ; 矢頭, 2009 ; 矢頭, 2013), nous constatons à travers les données linguistiques que la francisation atteint toujours ses objectifs initiaux, entre autres en ce qui concerne la scolarisation en français des allophones jusqu'à l'enseignement secondaire et ainsi la connaissance du français de la population, ceci malgré un recul relatif de la langue maternelle française vu la diversité linguistique en croissance. Nous pouvons cependant relever le problème de la progression du bilinguisme français-anglais, en particulier dans la sphère commerciale et surtout à Montréal, qui menace le monolinguisme institutionnel visé par la charte. Il faut aussi savoir que l'avenir de la langue française au Québec passe par les immigrants accueillis vu leur nombre important (50 000 par an). Le défi pour la société québécoise consiste donc en l'intégration culturelle de ces nouveaux citoyens qui parlent certes français mais disent avoir des difficultés à s'identifier à la culture québécoise. L'identité québécoise devrait donc être redéfinie de façon inclusive sur le modèle de l'interculturalisme qui cherche l'enrichissement mutuel par la diversité culturelle de différentes communautés sur la base de la langue française en commun.